

水稲収穫量調査の新たな調査手法の導入等に係る検討会開催要領

1 趣 旨

水稲収穫量調査について、生産現場の実態・実感に合ったエビデンスの提供と精度向上を図る観点から、新たな調査手法の導入、作況単収指数等について専門的見地から意見を聴くため、有識者等で構成する水稲収穫量調査の新たな調査手法の導入等に係る検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2 構成及び運営

検討会の構成及び運営は次のとおりとする。

- (1) 検討会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 農林水産省大臣官房統計部長（以下「統計部長」という。）は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者の出席及び説明を求めることができる。
- (3) 検討会は、統計部長が招集する。
- (4) 検討会は、水稲収穫量調査における非公表値を取り扱うほか、水稲収穫量調査とは別に実施した試行調査の結果を取り扱うこともあり、当該結果を公表することにより、国民の誤解や憶測を招き、不当に国民の間に混乱を生じさせる恐れがあることから非公開とし、意見の概要として議事概要を作成し公表する。
- (5) 検討会の配布資料は、公表する。ただし、必要な場合には、資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- (6) 検討会の事務局は、農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課に置く。

3 検討事項

- (1) 新たな調査手法の導入の検討に関する事項
- (2) 作況単収指数の検証に関する事項
- (3) その他統計部長が必要と認める事項

(別紙)

水稻収穫量調査の新たな調査手法の導入等に係る検討会 委員名簿

氏 名	所 属
あらはた かつみ 荒幡 克己	日本国際学園大学経営情報学部ビジネスデザイン学科 教授
かわさき しげる 川崎 茂	(一財) 日本統計協会 理事長
つばき ひろえ 椿 広計	昭和女子大学 理事長
ひらた しょうえつ 平田 勝越	有限会社山形川西産直センター 代表取締役社長

オブザーバーとして農林水産省農産局の米政策担当者

(五十音順・敬称略)